

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第19期第2回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成29年2月13日 午後6:00～午後8:00			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 村上会長、縣委員、岩松委員、小松委員、佐藤委員、杉山委員、永吉委員、深谷委員 (市事務局) 曾我教育部長、肥沼教育部次長、前田館長、鈴木館長補佐、川嶋萩山地区館長、田中秋津地区館長、小山廻田地区館長、澤本主事 ●欠席者：辻副会長、池谷委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 審議事項 (1) 検討課題について (2) 市民講座のテーマについて 3. 報告事項 (1) 平成28年度事業報告 (2) 秋津公民館利用者懇談会 4. その他 (1) 次回日程			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1. あいさつ 開会に際して教育部長よりあいさつ 2. 審議事項 (1) 検討課題について 【会長】 資料1をご覧ください。似たような内容は、今までも審議してきました。 館長補佐より外郭についてお願いいたします。				

【館長補佐】

はい。公民館の運営形態の見直しということは、公運審の13期から審議されてきました。13期から16期のところで「公民館を良くするために」というテーマで様々な調査や提案を行ってきました。17、18期の中で公民館の課題という中で検討が始まりました。

運営審議会のご意見を基に、平成24、25年度に施設の利用の緩和を図ってきました。これは、利用率の向上の点もありますし、不便の解消を行ってきました。

資料6をご覧ください。平成17年から26年までの公民館来館者数の推移ですが、19、20年度は、利用人数が落ちています。これは、19年度に公民館の条例を改正し、社会教育法20条団体の免除を条例から削除したことにより利用団体が減少してきました。しかし、26年度をご覧ください。お分かりいただけますように、来館利用者数は急激に上昇してきています。利用の緩和により増加したと分析しております。

資料7をご覧ください。これは、各公民館に登録している団体の一覧です。中央公民館で586団体、全体では1,229団体が登録しています。

登録団体は、団体名簿を提出した団体で、公共施設予約システムで抽選予約に入れます。

随時での申し込みは、団体登録をしなくても利用ができます。

ご覧いただけますように、利用者及び登録団体の増加が一つ出されるかと思えます。これが、利用者緩和の成果かと考えております。

市役所全体としては、行革という観点で進んでいます。公民館としては、施設の適正な管理・運営を検討するというのが行革の流れとっております。

もう一つは、公民館について多方面から検討し、社会のニーズに合った施設運営・管理へと移行する筋道をつけていきたいと考えております。

資料1の1-1～5は、これまでの公運審で出ささせていただいた資料をまとめております。

2については、施設の課題ということを出しています。利用団体の多様化ということが進んできていますので、社会ニーズに合った施設にすることが大きな課題かと考えております。

4ページ目の現状検討というところで18期の最後の委員会で審議していただいたことに繋がっています。

市民協働、生涯学習センター（仮称）への移行、ホール施設や講座の運営方法の改善の3点をベースに審議を進めていただければと思っております。

資料2をご覧ください。平成26年度の中央公民館の利用者数、利用率の表です。特に利用率のところ、高い比率のところと低い比率のところ、大きな差が出ております。

審議を進めるためにこれら資料を用意させていただきました。

【会長】

ありがとうございます。

市民の文化的活動の拠点として、市民協働のスタイルを継承するためにはどのようなスタイルがいいのかということ、を精査していかなければいけないと考えます。

疑問点、ご意見はございますか。

【委員】

生涯学習センターへの移行という流れなのでしょうか。

【教育部長】

行革課題をいただいている中で見直しの検討をしていきながら、より良い公民館の運営の仕方について前期の中で検討していただいたと思っております。

それを引き継ぎ、更なる審議をしていただきご意見をいただきたいと思いますと思っております。

生涯学習センターや指定管理者制度ありきではなく、議論していただければと思っております。

【委員】

生涯学習センターにすることによりどのようなメリット、デメリットがあるのか明らかにしていただきたい。

【委員】

多様化する社会的ニーズに応えるために生涯学習センターへ移行する必要はない気がしています。利用緩和によって伸びているのであれば、歴史からいっても変える必要はないと思います。

【委員】

生涯学習センターに移行するのであれば様々なことが行える可能性もあるのでは、と思います。

利用する時間帯によって差があるという点は、講座により集めることもできるのではないのでしょうか。

【委員】

公民館は、社会教育法に基づいて運営されている。知的ニーズの変化を踏まえ、市民が快適に、効率よく学べる状態にすることが審議会に求められていることだと思います。

【委員】

検討のところで市民との協働については、異議はないですが、生涯学習センターへ発展させるのとそうでない場合の違いを整理する必要があるかと思えます。

多様化に応じるためとあるが、移行しないと応じられないのか議論していく必要があると思えます。

【委員】

いつまでにどのような形にするのか見通しが見えません。

【会長】

やはり期限を教えてくださいたいです。

【部長】

行革課題として、3月で一定の方向性を示すとなっています。

よりよい公民館にするためにというテーマで議論を重ねてきていただきましたので、3月までと言わず、あと2回程度の審議会で見解を集約させていただきたいと思っております。

社会教育法の公民館の取り扱いについては、法律で定まっておりますが、どこまでを規制するのかという点については、社会教育法の中ではっきり明記していないと思います。

23条のもっぱら営利を目的とし、とありますが、公民館が利益を出してはいけないという法の解釈なのかと考えております。

ホールの貸し出しをして、利用者が物品を売買することは可能なのではないかと。

政党に対しても、我々が政党を応援するのであれば法律に抵触すると思いますが、政党に館を貸し出すだけであれば、可能なのではないかと考えております。

【委員】

現行の社会教育法の中でもそうだとのことですね。

【館長】

明記されていないので、解釈の違いで形が変わってしまうのです。
可能性としては、考えられるということです。

【次長】

公民館法で制限があるのではないかと考えてきましたが、社会教育法と公民館法での違いがあまりないことが判明してきました。

先の話になりますが、指定管理を行う際は、法的な位置づけを変える必要がありますが、現在の利用実態で物品の販売等を行えるのであれば、現在の位置づけでの運営が行えるのではないかと考えております。

現在の位置づけで名称を変えるだけでもイメージが変わり利用が増える可能性も考えられると思います。

【会長】

背景が変わってきていますから、公民館をどのようにしていけばいいのかを考えていく必要がありますね。

【部長】

東村山市において公民館は、全市民に使っていただきたい。そうすると、社会教育法の公民館ではなく、仮称ですが生涯学習センターに移行していくほうが良いのでは、と考えておりました。

先生方にお聞きしたいのですが、今の子どもたちは公民館と生涯学習センターの名称で受けるイメージはどうなのでしょう。

【委員】

私のイメージですが、公民館があることも知っていますし根付いているので、公民館の方がなじみはあるかと思えます。

問題なのは、中身が何なのかということだと思います。

市民のニーズが公民館で対応できるのであれば、現状でいいかと思えます。

【会長】

公民館の方が子どもたちには、認知度も高く親しみがあるかもしれませんね。
公民館と生涯学習センターは、かなりの違いがあると思います。
私の考えでは、公民館というのは、建物の名前なのです。身近ではない。
生涯学習センターは、個人を尊重する。主体的に活動ができる。
各地で公民館から生涯学習センター等に移行したのは、指定管理者に変わったからという理由だけではないように思えます。

【委員】

名称についてよりも根拠法が変わるかという点が問題であると思います。
公民館は、海外でも” Kouminkan ”と言われ始めています。日本の公民館を表す言葉は、” Kouminkan ”しかないのです。

【委員】

料理教室の午後2、夜間ですが、子ども食堂などはいかがでしょう。

【館長補佐】

相談は来ますが、営利目的になってしまうのでお断りしたのはいくつかあります。

【会長】

今の公民館では、できないということですよ。

【部長】

議論の必要はありますが、福祉政策である子ども食堂で公民館を利用するというのは、難しい部分があるかなと思います。

【会長】

次回、更なる審議をし、方向性を出せていければと思います。
では、次の議題に参ります。

(2) 市民講座テーマについて

【事業係長】

平成29年度市民講座学習テーマ提案決定案についてお手元の資料4に沿ってご説明させていただきます。

前回の19期第1回審議会にて提案させていただきました平成29年度に開催する市民講座について37テーマの中から市民講座ボランティアの方々のご意見、公運審の委員の皆様へ回答で多くいただいたご意見をもとに検討し、左側に◎がついているテーマ案を次年度に開催したいと考えております。

これらとは別に、60歳以上を対象としたシニア学級と各地区館でサークル活動を行っている方を講師に招き講座を開催いたします。

【委員】

意見の多かったものに◎がついているということですか。

【事業係長】

はい。おっしゃる通りです。

【会長】

では、このテーマで決定いたします。

3. 報告事項

(1) 平成28年度事業報告

【事業係長】

平成28年度事業報告をお手元の資料5に沿って報告させていただきます。

市民講座「体幹をきたえて基礎代謝をあげよう」を11/27～12/18（毎週日曜日）に全4回、廻田公民館で開催いたしました。定員25名に対して28名の申込者があり、24名の方が受講されました。平均年齢は62歳でした。

講師は、体幹トレーニングについて実績がある株式会社ルネサンスにお願い致しました。講座内容としましては、あらかじめ受講者の世代別の人数を講師に伝え、協議し、負担にならない程度に腹圧（ドローイン）を高める呼吸法を中心にインナーマッスルを鍛える内容としました。

参加された受講者のご意見としましては、「体幹をきたえることの意味、重要性が理解できた。」「日曜日に開催だから参加できた」等のご意見をいただきました。

続きまして、「日本の近現代史を学ぼう」です。

市民講座「日本の近現代史を学ぼう」を1/11～1/18（毎週日水曜日）に全2回、中央公民館で開催いたしました。定員30名に対して22名の方が受講されました。平均年齢は64歳でした。

また、今回の講座については、午後6時～午後8時の夜間の時間帯で開催いたしました。

講座内容としましては、満州事変、太平洋戦争、敗戦と日本国憲法の誕生、サンフランシスコ平和条約の締結等を当時の写真・音声・映像等を交えて詳しく講義をしていただきました。

参加された受講者のご意見としましては、「公正中立の立場で解説していただき勉強になった。」「この時代の授業は、流されてよくわからなかったが参考になり、面白い講義であった。」等のご意見をいただきました。

市民講座の夜間開催は普段、公民館を利用しない様々な世代の方に、市民講座の周知を図れる機会となり、今後も開催を検討していきたいと考えております。

続きまして「三つの認知症」です。

市民講座「三つの認知症」を1/25～2/8（毎週日水曜日）に全3回、秋津公民館で開催いたしました。申込者数17名のうち16名の方が受講されました。平均年齢は69.1歳でした。

第1回目「予防に重要な栄養と運動」について、2回目は国内ではまだ認知度が低い、線画に色を塗り重ねていくアートで配色や色の重ね方の変化を悩みながら描くことで認知症予防となるコピックアートをおこないました。3回目は、笑いとヨガを融合させた「笑いヨガ」をおこないました。笑いによる呼吸法と簡単なヨガを実践しました。

講座テーマが「認知症」のため、イメージとして高齢者向けの講座と勘違いされやすいが、応募される層として50代以下の方にも体験していただきたい講座だと思っ

ているので、若い方が参加して頂けるよう講座名や開始時期について検討していきたいと思っております。

続きまして「つるしびな教室」になります。

市民講座「つるしびな教室」を1/28～2/11（毎週土曜日）に全3回、萩山公民館で開催をいたしました。定員24名のところ申込者数47名の応募があり、抽選の結果24名の方が受講されました。平均年齢は68.0歳でした。

講座内容は、お雛飾りの一つ「つるしびな」を作成しました。今回は、水仙・折り鶴・ふくらすずめの三つを作り、一本のつるしびなを完成させました。

また、今回の受講者より、サークルの立上げの希望があったことから、講座終了後に希望された受講者と協議し、サークルを立ち上げることとなりました。

団体登録申請もおこない、活動開始時は4月から萩山公民館で月1回の活動からスタートします。

市民講座につきましては、以上でございます。

ホール公演事業等の報告をいたします。

笑顔あふれるまち東村山土曜寄席 in 中央を1/21に開催致しました。来場者数は380名でした。昨年度来場者数242名より大幅に増加しましたが、ホールが満席になるよう周知していきたいと考えております。

日本の伝統ある文化や芸術に触れる機会として、小学生を対象に東京都主催事業である「こども芸能体験ひろば in 東村山」を1月22日（日）に開催しました。

第1部では「三味線・狂言・落語・和妻・日本舞踊」をプロの指導によるワークショップを開催致した。各演目の定員30名、合計150名のところ214名の応募がございました。主催者と協議の結果、多く子どもたちに参加していただきたいことから応募者全員を参加としました。

第2部ではワークショップで指導していただいた各界のプロによる特別講演をホールにて開催致しました。

今回の事業の参加延人数は、第1部体験プログラムが182名、ホール鑑賞が500名、計682名が参加されました。

今回は単発での開催となりますが、日本の伝統ある文化等にふれる機会となるような事業を検討し開催していきたいと考えております。

続きまして、単発講座「気功体験講座」です。

気功体験講座の募集定員40名のところ75名の応募があり、講師と相談し、会場がレクリエーションルームであることから応募者全員参加としました。講座内容としましては、冒頭30分は、気功の基本的な動作と姿勢、体幹を鍛える呼吸法等を学び、後半は、身体を動かし、気功の体験を行いました。冒頭では、20分以上両足をつけて正しい姿勢で立つことを行ったのですが、骨盤のゆがみや肩が左右対称でないと、とても辛く、自分の体を見直す良い機会を体験できた講座となりました。

講座報告は、以上となります。

今後の開催予定についてお知らせいたします。

現在、中央公民館で「はじめての囲碁」を毎週土曜日に開催しております。

定員が20名のところ32名の応募があり、20名の方が受講されております。

「はじめての絵手紙」は、定員20名のところ50名の応募があり、講師の方と相談し、定員を5名増やしまして富士見公民館での開催となっております。

続きまして単発講座、声を磨こうパート2です。

声を磨こうパート2は定員40名のところ88名の応募があり、こちらも講師と相談し、また、会場が4階のレクルームであることから88名全員参加としました。今

週木曜日から開催となります。

続きまして単発講座「親子料理教室」～お父さん、お母さんと一緒にクッキング～です。

親子で一緒に料理の基本を学びます。一緒に調理することでコミュニケーションを図り、作る楽しさや、調理する手間、真心を実感すること目標に開催致します。

現在、受講者募集中となります。

東村山土曜寄席を3/4に富士見公民館で開催致します。

開催予定については以上となります。

【会長】

はじめての囲碁やはじめての絵手紙は、応募者の平均年齢はどうでしたか。

【事業係長】

囲碁については、土曜日に開催ということもあってか30代、40代の方からの応募がとても多かったです。下は小学生から応募がございました。

絵手紙は、平日なので平均年齢は多少上がり、50代の方が多くなっております。

【会長】

その他報告事項はございますか。

(2) 秋津公民館利用者懇談会

【秋津地区館長】

前回の審議会の際に報告いたしました秋津公民館利用者懇談会を冊子にいたしました。

利用者懇談会の際にアンケートを取りまして、参加した内の78%の方からまた参加したいというお声をいただきました。

報告、纏めについては以上となります。

【会長】

他の公民館での開催予定はございますか。

【館長】

中央公民館は、2/27に、萩山公民館は、3/13に開催予定でございます。

萩山公民館は、初めての開催となります。

4. その他

(1) 次回日程

【会長】

今回は、5/15(月)の午後6時から中央公民館の第3集会室で開催いたします。

本日は、ありがとうございました。